

令和2年5月1日

介護老人保健しんわ苑
ご利用者様及びご家族様
居宅介護支援事業所担当者様

今月の通所リハビリ（デイケア）の運用について
～クラスターを発生させないための取り組みについて～

施設長 後藤晶子

惜春の候、皆様にはますますご清祥のことと存じます。

当苑における新型コロナウイルス感染症対策につきましては、ご理解、ご協力いただき厚く感謝申し上げます。

現在、通所リハビリ（デイケア）においては、一日の利用者を9人以下に制限したうえで対応させていただいております。現在の取り組みを踏まえ、どのようにして通常のデイケア機能を維持しながら感染拡大防止対策をとることができるのか、繰り返し議論しているところです。

この結果、5月11日より当面の間、一日の利用者数を15人程度とし、下記の対策を行うことで、デイケアを運用していくこととしました。

今後の新型コロナウイルス感染症の発生状況等により、変更を余儀なくされる場合がありますことを付け加えさせていただきます。

【5月11日からの対策】

- ・体温37.5℃以上（平熱が高い方は37.5℃以上）の場合はご利用をお断りさせていただきます。本人・ご家族の体調不良がある場合にも、ご利用をお断りさせていただきます。
- ・送迎用の車内に乗車する人数を制限します。
- ・ご利用にあたりマスクの着用を必須とします。
- ・ご利用期間中に定時（3回程度）の体温測定を行います。また、サーモグラフィを用いて急な発熱などを適宜確認していきます。
- ・1日の通所利用者を15人程度とします。また、ご利用者間の距離をあけていただきます。入浴に関しても密を避けるため少人数で行い、都度消毒を行います。食事の際には対面式バリケードを設け、飛沫がかからないように致します。
- ・入所利用者との動線を分けるため、立ち入り制限区域を設けさせていただきます。（ご利用時の苑の自動販売機利用はできません）
時間によっては、入所利用者との動線が重なる場合がありますので、移動については職員の指示に従ってください。
- ・ご提供するサービスにおいて、全員で行うレクリエーションは中止します。リハビリを兼ねた個別活動が中心となります。
- ・急な発熱等がみられましたら待機コーナーにて観察しますので、速やかなお迎えをお願いいたします。